

報道関係各位

2017年3月29日

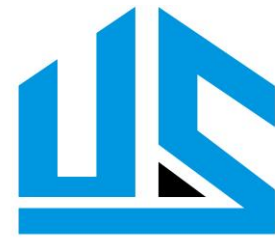
ジャパンホームシールドの子会社 住生活少額短期保険社が少額保険業登録 業界初「既存住宅設備保険」の販売を開始

ジャパンホームシールド株式会社（所在地：東京都墨田区、代表取締役：斉藤 武司）は、既存住宅の設備保険を扱う住生活少額短期保険株式会社を設立。関東財務局より少額短期保険業の登録を受け、2017年4月1日より営業を開始します。

住生活少額短期保険では、既存住宅を購入する際の不安要素の一つである設備故障に対応するため、設備に故障や不具合が生じた際、それを修理するための費用を補償する「既存住宅設備保険」を開発・販売します。同分野の保険の販売は業界初の取り組みとなります。

少子高齢化により住宅の一次取得者層が減少する昨今、良質な既存住宅の流通は国の施策においても重要視されています。ジャパンホームシールドの建物検査事業と住生活少額短期保険の少額短期保険事業により、既存住宅購入時の不安を取り除き、安全・安心な既存住宅流通の拡大に貢献します。

ジャパンホームシールドでは、今回の住生活少額短期保険の設立を通じ、生活者の視点に立ち、一人でも多くのお客様に安全・安心をお届けしていきます。



住生活少額短期保険 株式会社

■住生活少額短期保険株式会社 会社概要

商号	住生活少額短期保険株式会社
所在地	東京都墨田区両国 2-10-14 両国シティコア 17F
代表取締役社長	斉藤 武司
電話	03-6872-1251
FAX	03-6872-1252
URL	http://www.js-ssi.co.jp
設立	2016年4月1日
営業開始	2017年4月1日
資本金	50,000,000円（資本準備金 50,000,000円）
事業内容	少額短期保険業
登録	登録番号/関東財務局長（少額短期保険）第74号（登録年月日 2017年2月15日）
加盟団体	一般社団法人 日本少額短期保険協会
株主	ジャパンホームシールド株式会社（株式会社 LIXIL 住生活ソリューション 100%子会社）、損害保険ジャパン日本興亜株式会社

本件に関するお問い合わせ先

ジャパンホームシールド株式会社（<http://www.j-shield.co.jp/>）

本社：東京都墨田区両国 2 - 10 - 14 両国シティコア 17F

報道関係の方から：広報マーケティング部 児新（コニイ） TEL. 03 - 5624 - 1545

不動産事業者の方から：住生活少額短期保険株式会社 久末（ヒサスエ） TEL. 03-6872-1251

※このリリースは、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会にお届けし、
ジャパンホームシールド（URL: <http://www.j-shield.co.jp/>）のホームページで発表しています。
<ジャパンホームシールドは LIXIL グループの一員です>

ご参考-「既存住宅設備保険」について

「既存住宅設備保険」は既存住宅の購入者等を対象とした保険で、住宅に設置された最大 30 種類の対象設備に故障・不具合が生じた際に、それを修理するための費用（部品代、材料費、人件費、交通費、その他修理に要した費用等）を補償するものです。

■プラン内容

保険金額※		10万円		15万円	
保険期間		1年	2年	1年	2年
保険料	既存住宅設備保険	12,790円	23,440円	13,810円	25,320円
	災害見舞金特約	100円	190円	150円	280円

※ 1回の事故について支払われる保険金の限度額となります。製造から 15 年超 30 年以内の設備は、保険金の 20%に相当する額が限度となります。保険期間中であれば何度でも支払われます。

■15万円プランの例

設置場所または設備	対象設備	各対象設備ごとの支払い限度額	
		製造から15年以内	製造から15年超30年以内
システムキッチン	ガスコンロ IHクッキングヒーター レンジフード ビルトインオープンレンジ ビルトイン食器洗乾燥機 ビルトイン浄水器 デイスボーター 電動昇降機戸棚 シンク(排水)/水栓	15万円	3万円
システムバス	浴槽 換気(暖房)乾燥機/バスミスト 水栓/排水		
給湯設備	給湯器 (操作パネル含む)		
洗面室	洗面化粧台/水栓 換気扇 洗濯機用水栓/洗濯機パン(エルボ含む)		
トイレ	本体/機能付便座/ロータンク/手洗器 換気扇		
居室	ビルトインエアコン 床暖房システム		
廊下・玄関	インターホン ダウンライト照明/照明スイッチ		
外部・その他	スロップシンク/外水栓		

補償開始日において製造年から経過年数が 30 年を超える設備は、当保険の対象外です。